

礼文の森から

宗谷森林管理署
礼文森林事務所



高山植物保護にご協力を



島内外の皆様の植生保全へのご協力により、礼文島の希少な自然が今日まで引き継がれています。礼文島の約8割は国有林で占められており、国有林から樹木や草花、土を盗むと森林法により罰せられます。また、レブンアツモリソウの場合は「絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」で国内希少野生動植物に指定されています。

<森林法：罰則>

森林においてその産物を窃取した場合、3年以下の懲役又は30万以下の罰金。保安林※の場合は5年以下の懲役又は50万以下の罰金。

※保安林は水源涵養、土砂流出の防備等の目的に指定された森林のことで、礼文島国有林はほぼ全域が指定されています。

<種の保存法：罰則>

国内希少野生動植物の捕獲、採取、殺傷又は損傷を行った場合は、5年以下の懲役もしくは500万以下の罰金、またはこれら両方を科す。



このようにきびしい罰則が設けられています。なによりも礼文島の財産が失われてしまわないよう、引き続き皆様のご協力をお願いします。

夏のお花紹介



チシマゲンゲ



レブンウスユキソウ



クルマユリ



リシリソウ



チシマリンドウ



イブキジャコウソウ